

学校行事での「日の丸・君が代」に関する意見書

上記の議案を提出する。

平成17年 3 月28日

提 出 者

15番 山 本 ひとみ

9番 本 間 まさよ

武蔵野市議会議長 田 中 節 男 殿

学校行事での「日の丸・君が代」に関する意見書

昨年度、東京都教育委員会は、「入学式・卒業式等における国旗掲揚及び国歌斉唱の実施について」と題する通達と実施指針を出し、日の丸掲揚、君が代斉唱を初めとして、式次第から設営に至るまで事細かく指示しました。これに基づき、校長の職務命令による学校現場への押しつけがされ、従わなかった教職員に対して、減給や再雇用合格取り消しなどを含む懲戒処分が行われました。

東京都教育委員会による強制は、制定時に、義務づけを行うことは考えていない、と政府が答弁した国旗及び国歌に関する法律の趣旨にも反します。起立・斉唱などを職務命令とすることは、憲法や教育基本法と矛盾するものであり、従わないことをもって処分の対象とするのは不当です。

また、国旗・国歌を大切に思う人々も含めて、強制について、国民の間では、多様な意見が存在しています。入学式・卒業式の出席者に日の丸掲揚時の起立や君が代斉唱を一律に求めることは、個人の思想・信条の自由、内心の自由を脅かすものです。

よって、武蔵野市議会は、入学式や卒業式などの学校行事が、参加者一人一人の気持ちが尊重され、保護者や教職員の心からの祝福のもとで行われるよう、貴職に対し、以下の事項を求めます。

記

1. 国旗・国歌に対する態度を、教職員及び児童・生徒の評価や処遇の基準としないこと。
2. 入学式・卒業式において、国旗掲揚・国歌斉唱を強制しないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成17年 3 月 日

武蔵野市議会議長 田 中 節 男

東京都知事 あて